

公告（製造請負工事）

次のとおり一般競争見積に付します。

平成30年 1月30日

事業実施主体

紀北川上農業協同組合

代表理事組合長 宮崎 卓郎



1. 競争見積に付する事項

- (1) 事業主体 : 紀北川上農業協同組合
- (2) 補助事業名 : 産地パワーアップ事業
- (3) 工事名 : 平成30年度JA紀北かわかみマルガク総合選果場選果施設設置工事
- (4) 工事場所 : 和歌山県橋本市南馬場1173
- (5) 工事概要 : 選別設備、情報処理設備他
- (6) 工期 : 着工: 交付決定後
完成: 平成30年 8月22日
引渡し: 平成30年 8月22日
- (7) 売買契約締結: 機器本体金額（リース会社との契約）
- (8) 工事請負契約締結: 機器本体金額を除く工事金額
本事業は、施工管理を県農に委託して行なう。よって、県農所定の工事指図書（工事請負契約約款添付）、工事受注確認書により、県農と契約する。
- (9) 競争見積事項: 製造請負工事請負金額（機器本体金額を含む）

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決算」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。（別紙「申立書」を提出すること）
- (2) 経常利益が直近3カ年間連続赤字ではない者であること。
- (3) 直近年度の「経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書」の機械器具設置工事の総合評点Pが897点以上であること。
- (4) 再生・更生手続きをおこなった者でないこと。（手続終了後10か年を経過した者を除く）
- (5) 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- (6) 対象工事と同種の工事（柿選果施設）の元請施工実績があること。なお、実績の対象期間は過去10年分まで認める。JVでの参加は認めない。
- (7) 上記(1)～(6)の条件を満たしていても、基本設計書等の条件を満たしていないとき、また提出を求めた書類等について提出がない場合には競争参加資格はないものとする。

3. 競争見積手続等

(1) 担当窓口（施工管理）

名称：和歌山県農業協同組合連合会

住所：和歌山市美園町五丁目1番地の1 和歌山県JAビル

電話：073-488-5586

施工管理担当者：迫間 裕文

所属：生産資材部 施設企画課

(2) 競争見積説明書の交付期間、場所及び方法

ア. 期間：平成30年1月31日（水）～平成30年2月14日（水）

（土・日曜・祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで）

イ. 場所：和歌山市美園町五丁目1番地の1 和歌山県JAビル8階（受付）

和歌山県農業協同組合連合会 生産資材部 施設企画課

ウ. 電話：073-488-5586

(3) 一般競争見積参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間、場所及び方法

ア. 期間：平成30年1月31日（水）～平成30年2月14日（水）

（土・日曜・祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで）

イ. 場所：和歌山市美園町五丁目1番地の1 和歌山県JAビル8階（受付）

和歌山県農業協同組合連合会 生産資材部 施設企画課

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

(4) 見積設計参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

ア. 日時：平成30年2月15日（木）午後5時まで

イ. 方法：書面（FAX送信）をもって通知する。

(5) 現場説明会

ア. 日時：平成30年2月20日（火）午後1時30分から

イ. 場所：和歌山県橋本市南馬場1173

JA紀北かわかみマルガク総合選果場 2階会議室

(6) 見積設計仕様書・標準見積書の提出日時、場所及び方法

ア. 日時：平成30年3月1日（木）正午まで

イ. 場所：和歌山市美園町五丁目1番地の1 和歌山県JAビル8階（受付）

和歌山県農業協同組合連合会 生産資材部 施設企画課

ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

(7) 一般競争入札参加資格確認通知書の提出、場所及び方法

- ア. 日時：平成30年3月5日（月）午後5時まで
- イ. 方法：書面（FAX送信）をもって通知する。

(8) 実施見積の提出、場所及び方法

- ア. 日時：平成30年3月9日（金）正午まで
- イ. 場所：和歌山市美園町五丁目1番地の1 和歌山県JAビル8階(受付)
和歌山県農業協同組合連合会 生産資材部 施設企画課
- ウ. 方法：上記場所に持参のこと。

4. 見積の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った見積、申請書、資料、見積設計仕様書、標準見積書に虚偽の記載をした者のおこなった見積及び見積に関する条件に違反した見積は無効とする。

5. 落札者の決定方法

最低の価額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業主体に対し苦情申立てをおこなうことができる。

7. その他

詳細は競争見積説明書による。

以 上